

# 治山施設等の防災・減災対策 <公共>

【令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円】

## <対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

## <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和2年7月豪雨等による荒廃山地の緊急的な復旧整備を実施します。

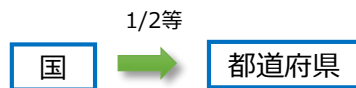


治山施設の整備等を通じた森林の防災・保水機能の発揮

### 2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を実施します。

## <事業の流れ>



※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施



流木捕捉式治山ガムの整備

流木の捕捉

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)